

健康福祉部

福祉環境委員会

【議案関係資料】

6月9日提出

目 次

◎補正予算関係

1	生活保護費（地域・家庭福祉課）	3
2	介護人材確保・職場環境改善等事業（長寿社会課）	4
3	【新】生活のしづらさなどに関する調査事業（障害福祉課）	5
4	障害児・者施設整備補助事業（障害福祉課）	6
5	歯科保健医療推進事業（健康づくり推進課）	7
6	周産期医療体制整備事業（医務薬事課）	8
7	医療施設等持続化支援事業（医務薬事課）	9
8	【新】こども夜間休日オンライン診療体制整備事業（医務薬事課）	10

生活保護費
(最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付)

地域・家庭福祉課

1 事業目的

令和7年6月27日最高裁判決において、国が平成25年度から段階的に実施した生活扶助基準の引き下げが違法とされたことを受け、国が新たに設定した基準額と当時の基準額との差額を追加給付する。

2 事業内容

平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給した世帯を対象に、追加給付を行う。

●給付対象世帯数（県福祉事務所管内）

保護受給中世帯：622（令和7年度末時点）

保護廃止済世帯：842（令和7年12月時点）

※このほか、居住地がない被保護者等(法第73条適用者)への給付に係る自治体負担分(1/4)についても県が負担。（令和7年度末時点114人）

※保護廃止済世帯については、当時の世帯主等からの申出に基づき給付。

●追加給付額の例（居宅基準第1類・第2類）

高齢単身世帯（75歳） 7.6万円

高齢夫婦世帯（75歳夫婦） 11.2万円

母子世帯（30代親、小学生1人） 11.7万円

夫婦、子2人世帯（40代親、小学生・中学生） 18.4万円

※平成25年8月から平成30年9月までの62か月分の額（受給期間や年齢、世帯員数、加算の有無、入院・入所期間等により変動）

3 予算額

107,257千円
(国)82,796千円
(-)24,461千円

積算内訳

扶助費：62千円×(622+842世帯)=90,768千円
(国)3/4、(-)1/4

市への負担金：62千円×114世帯×1/4= 1,767千円
(-)10/10

※62千円は国が示した一世帯当たり平均所要額
事務費：14,722千円(国)10/10
(うち、保護廃止済世帯への追加給付に係る業務委託料14,578千円)

【参考】追加給付の対象となる基準生活費・加算の期間等

追加給付の対象となる基準生活費・加算等							
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R7
基準生活費・加算等							
居宅基準（1類・2類）	H25.8~H30.9			→			
救護施設等の基準額、入院患者日用品費、介護施設入所者基本生活費、障害者加算、期末一時扶助、母子加算（入院患者等）等	H25.8~R8.3			→			
冬季加算（居宅、救護施設等）	H25.8~H27.9		→				
母子加算（入院患者等を除く）	H25.8~H30.9			→			

※出典：厚生労働省説明資料

介護人材確保・職場環境改善等事業
(食事提供サービス継続支援事業)

[物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

長寿社会課

1 事業目的

物価上昇の影響を受けている介護サービス事業所等が、食事提供サービスを円滑に継続できるよう、食材料の購入費に対して支援する。

2 事業内容

(1) 対象サービス

入所系等	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護医療院 認知症対応型共同生活介護 特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 短期入所生活介護 養護老人ホーム、軽費老人ホーム
複 合 系	小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護
通 所 系	通所介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 通所リハビリテーション

(2) 補助基準額

- ・食材料費 (令和8年4月～8年7月分)
 - 入所定員1人当たり 7,800円×定員数
 - 通所定員1人当たり 2,600円×定員数

3 予算額

257,787千円
 (国) 257,787千円

・積算内訳

食材料費

(7,800円×入所29,000人+2,600円×通所9,000人)
 =249,600千円

申請受付等事務委託 8,187千円

合計 257,787千円

【参考】食材料費に対する支援の実施状況

<令和7年度6月補正>

(令和7年4月～7年9月分)

入所定員1人当たり 5,000円×定員数

通所定員1人当たり 1,650円×定員数

<令和7年度12月補正>

(令和7年10月～8年3月分)

入所定員1人当たり 5,100円×定員数

通所定員1人当たり 1,700円×定員数

<令和7年度2月補正>

(令和7年4月～8年3月分)

入所定員1人当たり 10,200円×定員数

通所定員1人当たり 3,400円×定員数

生活のしづらさなどに関する調査事業（全国在宅障害児・者等実態調査）【新規】

障害福祉課

1 事業目的

在宅の障害児・者等の生活実態とニーズを把握し、障害福祉施策の検討に資する基礎資料を得る。

おおむね5年ごとに厚生労働省が各都道府県・指定都市・中核市に委託して調査を実施している。

2 実施主体

県

3 事業内容

(1) 調査対象

在宅の障害児・者及び難病患者等

(2) 調査時期

令和8年11月

(3) 調査地区数

16市町村28地区（国が調査地区を選定）

※前回（令和4年度）：16市町27地区

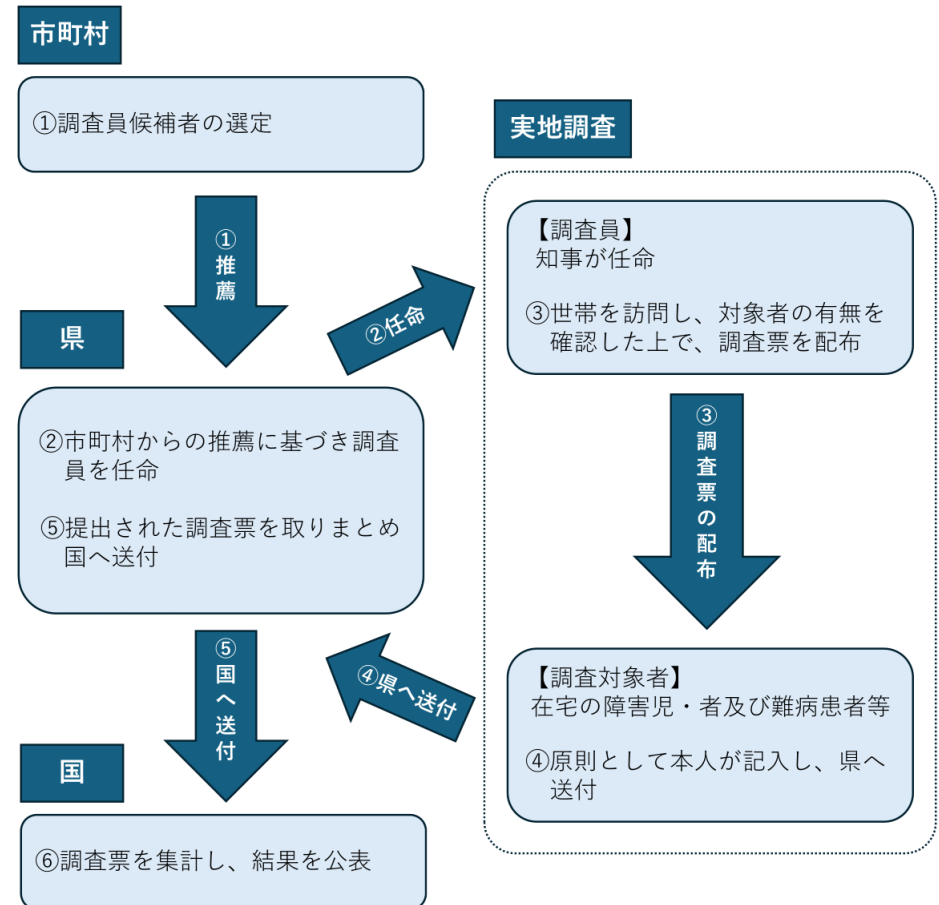
(4) 調査事項

年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況、障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等

4 予算額

2, 226千円
〔 国 2, 226千円 〕

【参考】調査概要図



障害児・者施設整備補助事業

障害福祉課

1 事業目的

障害福祉サービス等を提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。

(2) 補助率

3 / 4 (国 2 / 3、県 1 / 3)

2 実施主体

障害福祉サービス等事業者

4 予算額

91,190千円
 (国 60,792千円)
 (県 30,398千円)

3 事業内容

(1) 令和8年度整備予定施設一覧

設置主体	施設名 (設置場所)	整備 区分	種別・定員	補助額 (千円)
(学) 秋田キリスト教学園	ハッピーテラスキッズ いづみルーム (男鹿市)	創設	児童発達支援 10人	17,811
エフシー(株)	グループホームあんり (大仙市)	大規模 修繕等	共同生活援助 13人	24,502
ピルツウエルネス(同)	Re: Walks (横手市)	大規模 修繕等	就労継続支援 B型 40人	48,877

【参考】

- ・児童発達支援
障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供する通所サービス
- ・共同生活援助
障害者が共同生活を営む住居において、日常生活上の援助を行うサービス
- ・就労継続支援B型
一般企業での雇用が困難な障害者に対し、生産活動の機会提供や就労訓練を行う。作業成果に応じた工賃が支払われる。

歯科保健医療推進事業
((新) 災害時歯科保健医療提供体制整備事業)

健康づくり推進課

1 事業目的

災害時の避難生活の長期化に伴う口腔内環境の悪化を防ぐために必要な歯科保健医療の提供体制を確保する。

- 2 実施主体** (一社) 秋田県歯科医師会
(一社) 秋田県歯科衛生士会
(一社) 秋田市歯科医師会

3 事業内容

災害時に必要な歯科保健医療活動の実施体制整備に要する経費に対し助成する。

- (1) 調査・検討事業** 4, 900 千円
災害時等における適切な歯科保健医療提供体制についての調査、分析、検討の実施
補助先 (一社) 秋田県歯科医師会
補助率 10/10

- (2) 支援チーム等養成研修事業** 7, 000 千円
災害時に適切な対応ができる支援チーム及び歯科衛生士の養成研修の実施
補助先 (一社) 秋田県歯科医師会
(一社) 秋田県歯科衛生士会
補助率 10/10

- (3) 歯科診療器材等整備事業** 38, 016 千円

災害時に歯科保健医療活動を実施するために必要な器具・器材等の整備

- 補助先 (一社) 秋田県歯科医師会
(一社) 秋田市歯科医師会
補助率 10/10

4 予算額

49, 916 千円
〔国〕49, 916 千円〕

【参考】整備する器材等 (例)

- ・携帯型歯科用ユニット ・訪問歯科用折り畳みチェア ・携帯型 X 線撮影装置 ・滅菌器



- ・ほか、ポータブル電源、浄水器、運搬車両、切削器具 等
【画像出典：メーカーカタログウェブサイト】

※ 実際の整備品目は、災害時等における適切な歯科保健医療提供体制についての調査結果を検討して決定する。

周産期医療体制整備事業
((新) 無痛分娩連携モデル事業)

医務薬事課

1 事業目的

麻酔科医が常駐しない地域の中核病院において、モデル医療機関の連携・支援により、安全に無痛分娩を実施できる体制を構築する。

2 事業内容

無痛分娩のモデル医療機関である秋田大学医学部附属病院の体制を強化し、麻酔科医が常駐しない市立横手病院を支援するとともに、安全な無痛分娩のための研修等を実施する。

(1) 支援体制の構築

8, 432千円

- ・秋田大学医学部附属病院の産婦人科医及び麻酔科医による多職種支援チームの編成
 - ・専門医による巡回指導・診療支援
 - ・医療従事者への実践的教育・研修の実施
 - ・安全管理マニュアル等の整備
- 委託先：秋田大学医学部附属病院

(2) 機器整備の支援

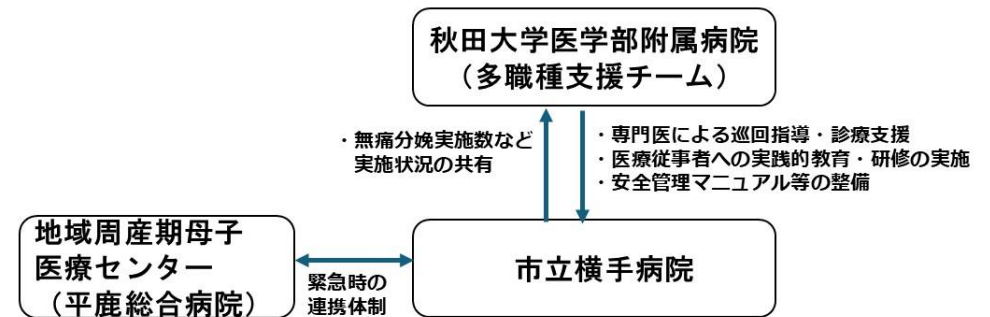
1, 500千円

補助先：秋田大学医学部附属病院
補助率：10/10
補助対象：無痛法用輸液ポンプ

3 予算額

9, 932千円
〔 (国) 9, 932千円 〕

(参考) 事業実施体制



医療施設等持続化支援事業
（（新）医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業）

医務薬事課

1 事業目的

経営状況や医療需要の急激な変化の影響を受ける医療施設等に給付金を給付し、又は施設整備等に要する経費を補助することにより、地域医療提供体制の確保を図る。

2 事業内容

（1）（新）医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業 279,286千円

ICT機器等の導入によって業務の効率化や職場環境の改善に取り組む医療機関に対し、助成する。

- ・補助対象 業務効率化計画の作成やベースアップ評価料の届出等の要件を満たす病院。ただし、過去に県からの補助を受けていない場合に限る。
- ・対象経費 業務効率化に資するICT機器等の導入経費
- ・補助上限額 80,000千円
- ・補助率 4/5（国2/3、県1/3）

（2）施設整備促進支援事業 39千円

重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業の対象医療機関に対し、物価高騰を反映した補助額と既存の補助額の差額を支給する。

- ・対象医療機関数 1医療機関

（3）分娩取扱施設支援事業 30,679千円

地域における分娩取扱機能を維持するため、分娩取扱件数が減少している分娩取扱施設に対し、助成する。

- ・対象医療機関数 6医療機関
- ・対象経費 職員基本給等×分娩取扱件数減少率
- ・基準額 1施設当たり1,160千円×分娩取扱件数減少率
- ・補助率 1/2（国10/10）

※分娩取扱件数減少率は上限15%

（4）地域連携周産期支援事業 7,072千円

近隣の分娩取扱施設と連携体制を構築している産科医療機関に対し、助成する。

- ・対象医療機関数 4医療機関
- ・対象経費 妊婦健診の実施に必要な設備の導入経費
- ・基準額 1施設当たり4,630千円
- ・補助率 1/2（国10/10）

3 予算額

317,076千円
⊖ 223,968千円
⊕ 93,108千円

こども夜間休日オンライン診療体制整備事業【新規】

医務薬事課

1 事業目的

小児科医の地域偏在や夜間・休日の診療体制不足による子育て世代の不安を解消するため、対面診療を補完するオンライン診療体制を整備する。

2 事業内容

(1) **オンライン診療サービスの運営** 5,610千円
専用のアプリケーションを活用し、県内外の医師によるオンライン診療サービスを提供する。
委託先：民間事業者

(2) **オンライン診療導入に向けた研修会の開催** 554千円
県内の小児科医に対し、適切な診断・処方等のための研修会を開催する。
委託先：秋田県医師会

(3) **オンライン診療用機器整備の支援** 400千円
県内の小児科医の参画を支援するため、診療の実施に必要な機器の整備に対し、助成する。
対象経費：モニター、カメラ等の購入費 10名分
基準額：50千円
補助率：4/5（県10/10）

(4) **県民への周知** 500千円
県民向けの広報ポスターやチラシを作成する。

3 予算額

7,064千円
〔 ⊖ 7,064千円 〕

4 事業スキーム

【診療の対象者】

15歳以下（中学生まで）を対象とする。ただし、3歳未満を除く。

【運用時間帯】

平日・土曜 18時～22時

日曜・祝日・年末年始 9時～13時／14時～22時

5 スケジュール

令和8年7月～8月：事業者の選定

8月～10月：実施医療機関及び協力ドクター募集
・選定、マニュアルの作成

10月～12月：研修会の開催

11月～：県民への周知

令和9年1月～：事業開始（予定）

(参考) こども夜間休日オンライン診療体制 フロー図

